

(案)

中期財政運営方針

(令和8年度 ~ 令和12年度)



令和8年3月
安芸太田町

【 目 次 】

1 策定の趣旨	2
2 方針の期間	2
3 本町財政状況	2
4 財政運営上の課題等	8
5 財政運営方針（基本的な考え方・取組み）	9
6 財政収支の見通し	12
7 現方針の目標数値に対する現状	13
8 財政運営における目標値の設定	14

1 策定の趣旨

本町の財政状況については、人口減少に歯止めがかからない状況の下、税収や地方交付税の減少に加え、多額な起債償還も相まり、財政調整基金を中心とした基金の取崩しによって財源不足を補う予算編成であり、また令和6年度決算においては令和元年度以来となる財政調整基金から1億円の補填を必要とする状況で依然として大変厳しい財政状況となっている。

こうした中でも安芸太田町総合ビジョン(第三次安芸太田町長期総合計画)に掲げる3つの重点方針に沿った各種施策の着実な実行と将来的な行政需要にも的確に対応できる持続可能な財政基盤を中期的な視点で構築していくことを目的として、この中期財政運営方針(以下「本方針」という。)を策定するもの。

2 方針の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで <<5年間>>

3 本町の財政状況

本町の財政状況については、人口減少に歯止めがかからない状況の下、それに比例して税収や地方交付税の減少に加え、これまでの集中的かつ大型公共事業に伴う多額な起債償還による公債費の増加等により、財政調整基金を中心とした基金の取崩しによって不足額を補う予算編成となっており、依然として大変厳しい財政運営下にある。このような中、令和6年度においては、除排雪対応や物価上昇の影響もあり、令和元年度以来となる財政調整基金から1億円の補填を必要とする結果となり、実質単年度収支も1億39百万円の赤字と転じた。また決算数値における財政指標は、基金の積み増しと起債残高の縮減もあり将来負担率は前年度1.1%から0%以下へ、経常収支比率は97.9%から92.8%と数値上は改善しているものの、実質公債費比率は12.6%から13.2%に悪化するとともに財政力指数においては、引き続き県内最低レベルの0.197であり、依然として財源の余裕や財政構造の弾力性が希薄な状態が続いている。更に公債費については、令和6年度決算値で13億14百万円となっており、その起債残高は94億34百万円、現状ピークを迎える令和7年度の償還額は、13億38百万とさらに上昇し、以後数年間は高止まりの見込みとなっている。

また財政調整基金の残高は、歳入不足を補うための取崩しにより令和6年度末で約31億6千万円となり、前年度と比べて約2千万円減少し、本格化した道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化などの大型事業への大幅な投資より、更なる起債償還の負担増も見込まれており引き続き厳しい財政状況となっている。

このような状況下ではあるが、令和3年3月に中期財政運営方針を策定して以来、令和6年度までの4年間にわたり本方針に掲げる各取組みにより、掲げた目標は概ね達成しているところである。

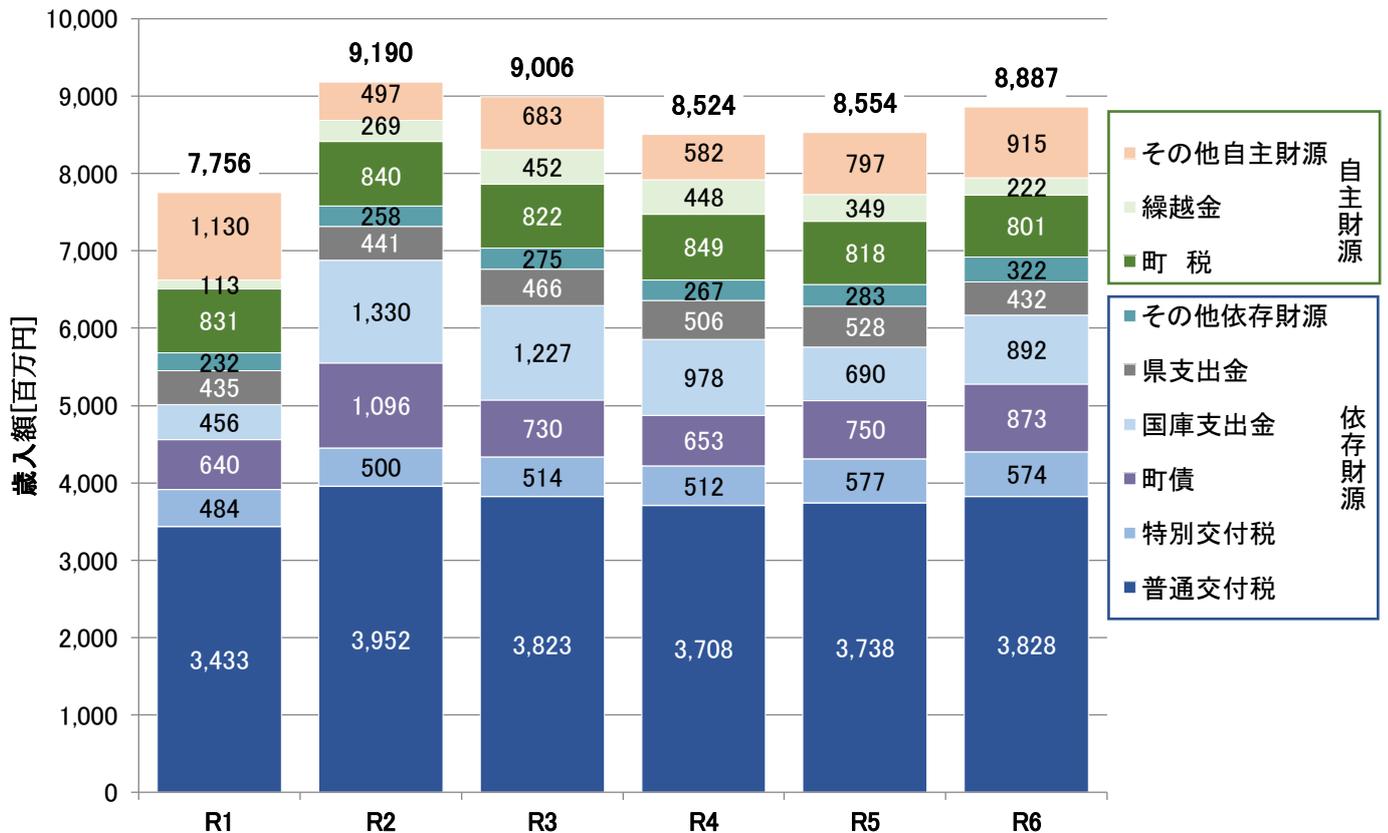
この期間における本町の財政状況の推移は次のとおりとなっている。

(1) 歳入決算額の推移

本町の歳入は、概ね 77～92 億円程度で推移しており、令和 6 年度決算では 89 億円となっている。内訳を見ると町税等の自主財源が 22%、地方交付税等の依存財源が 78%となっており、依存財源の割合が非常に高くなっている。町税においては定額減税の影響により減額となっているが、人口減少の影響もあり年々減少傾向にある。普通交付税は臨時経済対策など臨時的な要因もあり増加となったほか、定住促進住宅整備に係る国庫補助金の交付により一時的に増加となった。また、令和 6 年度においては、財源不足を補うため、令和元年度依頼となる財政調整基金から 1 億円取り崩しによる決算収支としている。

なお R2 以降は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に係る臨時交付金等もありここ数年は規模が大きくなっている。

歳入決算額の推移



(単位:百万円)

区分/年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
自主財源	2,073 (26.7%)	1,606 (17.5%)	1,956 (21.7%)	1,879 (22.0%)	1,963 (23.0%)	1,937 (21.8%)
依存財源	5,683 (73.3%)	7,584 (82.5%)	7,050 (78.3%)	6,645 (78.0%)	6,591 (77.0%)	6,950 (78.2%)

※()内は構成比

(2) 歳出決算額・経常収支比率の推移

本町の歳出は、概ね 75～88 億円程度で推移しており、令和 6 年度決算では 88 億円と大きくなっている。大型事業の起債償還により、公債費は増加している。物件費においては、ふるさと納税増額に伴う返礼品事業や基幹業務クラウドサービス標準化対応などもあり 13 億円台となっている。総体的には、コロナ関連・物価高騰対策事業により、R2 年度以降は財政規模が大きくなっている。

経常収支比率は、90%台と高い数値で推移しており、財源的余裕や財政構造の弾力性が稀薄な状況となっている。

【県内平均：R5 94.7%、全国類似団体：R5 87.8%】※この比率が低いほど財源的余裕があるということになる。

※類似団体：全国の市町村について、人口や産業構造等について本町（Ⅱ-2）と同類となる団体



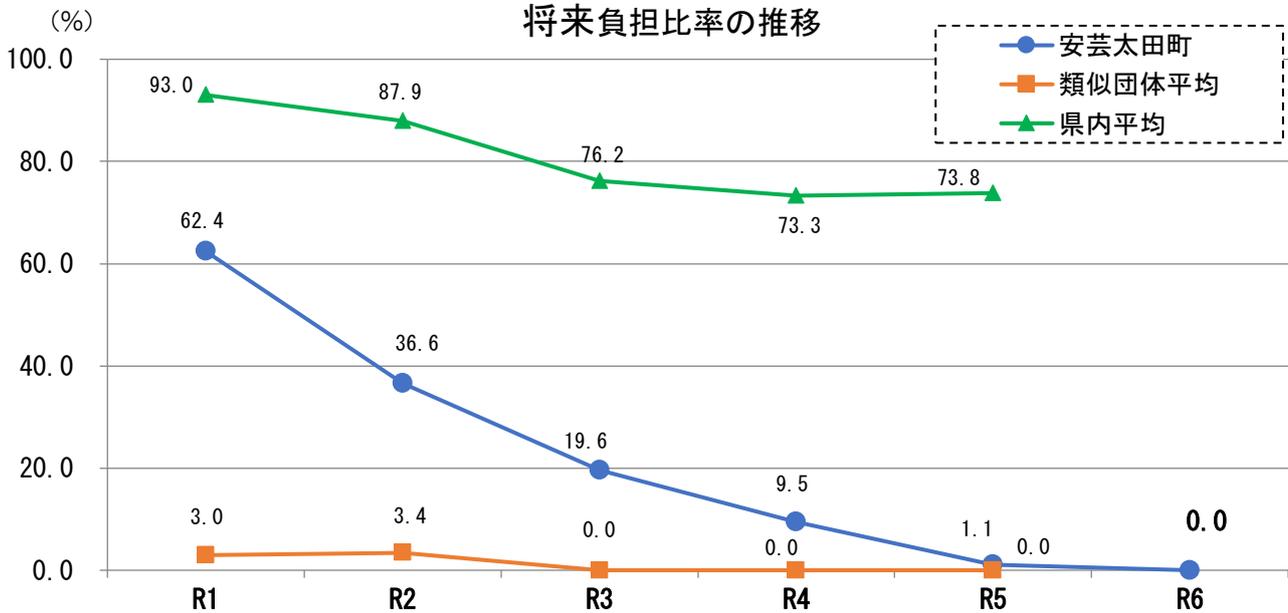
(単位: 百万円)

区分/年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
義務的経費	2,860	3,013	3,130	3,085	3,082	3,220
人件費	1,328	1,399	1,361	1,361	1,321	1,413
扶助費	381	406	551	452	489	493
公債費	1,151	1,208	1,218	1,272	1,272	1,314
投資的経費	746	1,222	1,093	825	783	1,007
普通建設費	687	1,179	1,054	694	715	885
災害復旧費	59	43	39	131	68	122
その他の経費	3,881	4,504	4,335	4,265	4,468	4,577
物件費	1,302	1,136	1,175	1,236	1,273	1,336
維持補修費	187	277	316	274	381	441
補助費等	1,511	2,010	1,463	1,496	1,510	1,855
積立金	154	395	695	560	627	587
投資及び出資・貸付金	21	19	11	7	8	7
繰出金	706	667	675	692	669	351
歳出合計	7,487	8,739	8,558	8,175	8,333	8,804

(3) 将来負担比率の推移

本町の令和6年度の将来負担比率は、町債残高の減や基金全体額の増により0.0%以下と近年右肩下がりとなっているが、今後は大型事業や基金の減少が見込まれ上昇すると予測している。この数値が低いほど将来世代への負担が少ないことを意味する。

※将来負担比率：財政健全化法に基づく財政指標で、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（※借金残高など将来負担額）の標準財政規模を基本とした額に対する比率。これが350%を超えると早期健全化団体となる。

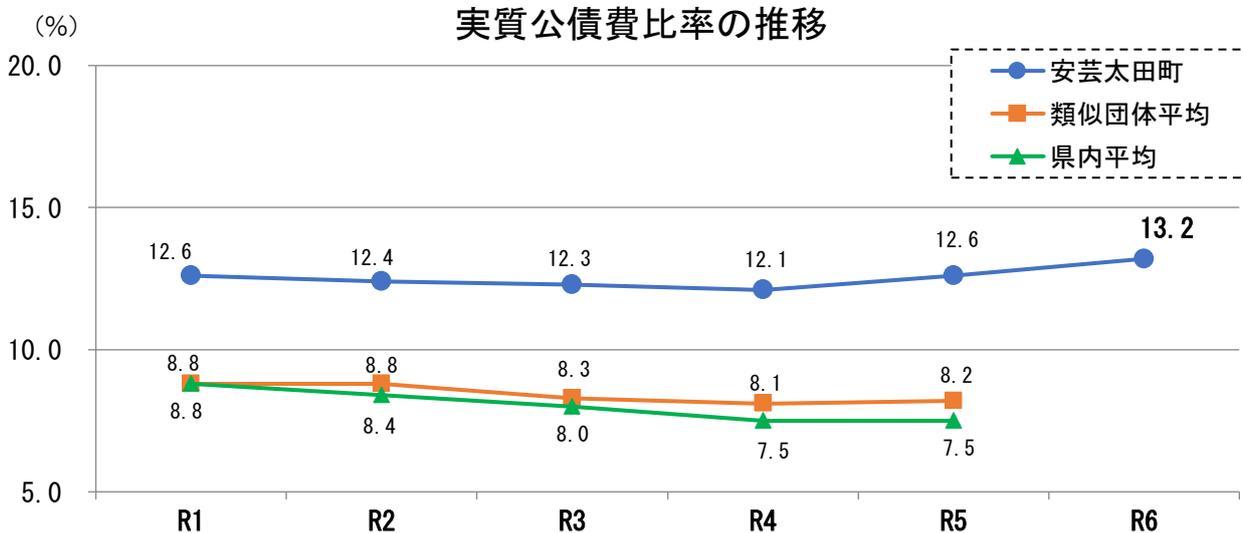


(4) 実質公債費比率の推移

本町の実質公債費比率は、前年度から0.6ポイント悪化して13.2%となっている。類似団体平均や広島県内平均とも5ポイント以上も高い数値となっている。このような公債費の増加傾向は、現状の大規模な起債償還が落ち着く令和7年度までは一旦は続くと思込まれるが、さらに今後控えている大型事業により上昇する予想される。

●R5 本町の人口一人当たりの公債費（借金返済額）229,147円、（R5 県内平均 60,065円）

- ・実質公債費比率：一般会計等が負担する公債費（借金返済）の額が標準財政規模に占める比率（3年間平均）。この数値が18%以上になると地方債（借金）の発行に際し許可が必要になる。また、25%以上で早期健全化基準以上となり一般単独事業等債、35%をこえると財政再生基準となり災害復旧事業以外の起債の借り入れが不可能となる。



(5) 町債と財政調整基金及び減債基金の残高の推移

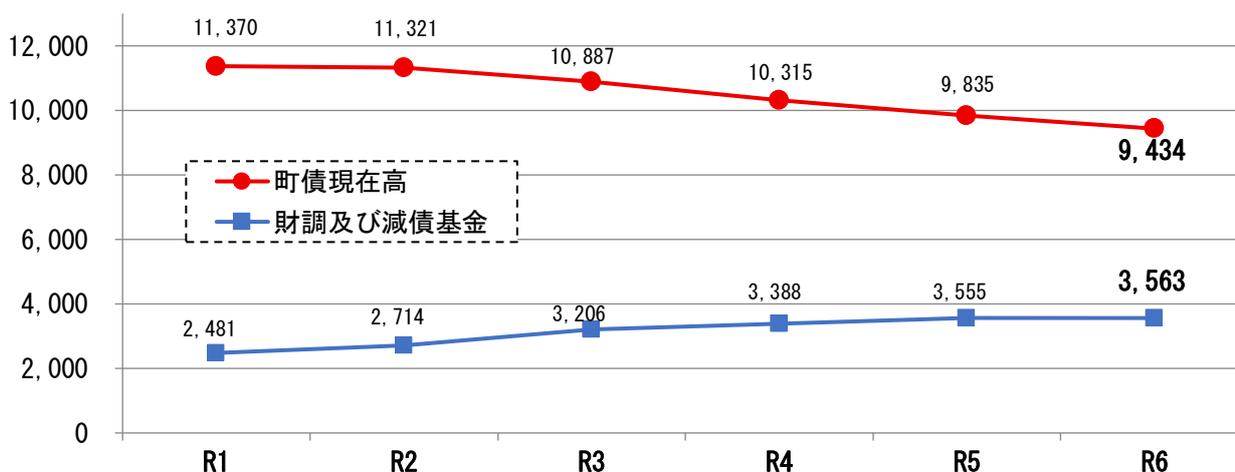
令和6年度決算において、町債残高は着実な返済により、前年度から4億円減少の94億3,400万円となっている。その反面12億円という多額な返済を強いられていることもあり町財政を圧迫している原因にもなっている。

●R5本町の人口一人当たりの起債残高（借金残高）1,772,139円、（R5内平均697,251円）

基金においては、令和元年度以来の財政調整基金から1億円の補填を伴った決算収支となり、約8,300万円の積立金をしたものの財政調整基金の残額は減少し31億5,900万円、減債基金と合わせて35億6,300万円の残高となっている。近年は積立により増額となっていたが、今後数年は財政調整基金からの補填が必要な財政運営と厳しい状況下にあると予測している。

[百万円]

町債と財政調整基金及び減債基金の残高の推移



【各基金残高の推移】

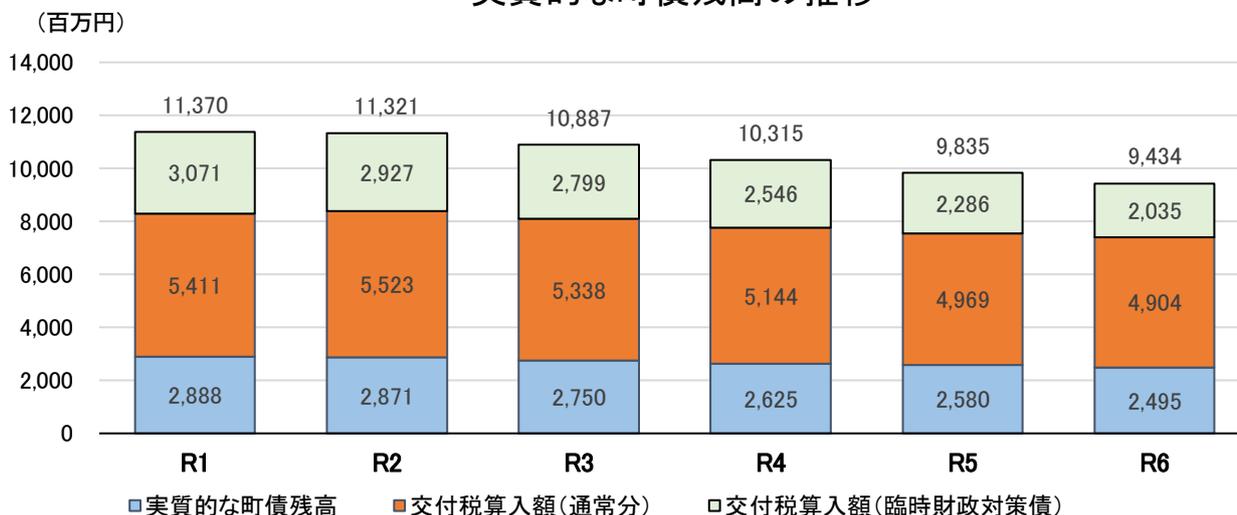
(単位:百万円)

区分/年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	2,166	2,399	2,846	3,028	3,176	3,159
減債基金	315	315	360	360	379	404
温井ダム周辺町有施設整備基金	3	3	3	2	2	2
地域振興基金	329	326	321	317	316	319
まちづくり基金	875	850	739	835	897	983
森づくり基金	1	1	0	1	1	1
福祉医療教育支援奨学基金	26	31	45	49	58	57
過疎地域持続的発展事業基金	172	159	146	155	159	164
ふるさと未来・夢基金	157	175	175	221	228	311
森林環境譲与税基金	17	33	55	68	57	84
合計	4,061	4,292	4,690	5,036	5,273	5,484

(6) 実質的な町債残高の推移

令和6年度において町債残高の内訳として、元利償還分（借金返済）について地方交付税に算入されるものは、臨時財政対策費償還分を含めて約69億3,900万円分あり、残りの町債残高、つまり実質的な町債残高は、約24億9,500万円、全体の約26.4%となっている。

実質的な町債残高の推移



(7) 実質単年度収支の推移

繰越金を除いた単年度収支からさらに基金積立金及び基金からの繰入を除いた実質単年度収支においてここ近年は黒字であったが、令和6年度は、財政調整基金からの1億円の補填もあり大幅な赤字となっている。令和7年度も財政調整基金から5億円を超える繰入予算で大幅な赤字を予測している。

実質単年度収支の推移

(単位:百万円)

区分/年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実質単年度収支 A+B-C	▲348	385	424	115	16	▲139
単年度収支 A	164	152	▲23	▲66	▲132	▲122
財政調整基金積立金 B	38	233	447	181	148	83
財政調整基金取崩額 C	550	0	0	0	0	100

4 財政運営上の課題等

(1) 財政状況(財政指標)の現状

決算から示される財政指標により以下のとおり注意すべき傾向となっている。

指標	現状
経常収支比率	<p>コロナ禍においては、国の臨時的な財源措置もあり100%以下となっているが、義務的経費(人件費・公債費など)が増加しており90%台と高止まりしている。</p> <p>それらの経常経費が物価上昇の影響により増加傾向にある一方、それに見合う歳入が追い付いていない状況下でこれまで以上に経常収支比率は悪化すると見込まれる。</p>
将来負担比率	<p>町債残高の縮減、充当可能財源(基金)が将来負担額を上回っており0%以下となっているが、町債残高の縮小の鈍化、充当可能財源(基金)の減少の影響により計画期間中に悪化すると見込まれる。</p>
実質公債費比率	<p>町債の発行制限となる基準値(18%)以下で推移しているが、一般財源を充てる公債費の増加により悪化している。</p> <p>既に着手及び計画期間中に予定している大型建設事業による町債発行額の増加に伴い、さらなる比率の悪化が見込まれる。</p>
町債現在高	<p>学校建設など近年の大型事業により高額な借り入れがあった一方で、多額な償還が続いていることから総じて減少している。</p> <p>今後予定している大型建設事業の影響で町債発行額も増加することから多額の町債償還をおこなうものの残高の減少は鈍化が見込まれる。</p>
基金現在高	<p>R2年度以降は財政調整基金からの補填を不要とした財政運営により増加していたものの、R6は財政調整基金において1億円の取崩しを行ったことにより減額となったが、基金全体ではふるさと納税の影響もあり増額となった。</p> <p>今後数年間は、財政調整基金を効果的に活用した財政運営となることから基金全体額の大幅な減少は避けられない状況である。</p>
実質的な町債残高	<p>計画的な町債の償還により全体的な残高の縮小に比例して実質的な町債残高も年々縮減している。</p> <p>大型建設事業の計画により多額の町債発行額が見込まれ町債残高の縮小が鈍化することに相まり実質的な町債残高も数年間は横ばいと見込まれる。</p>
実質単年度収支	<p>コロナ禍においては、国の臨時的な財源措置の効果的な運用もありR2以降は黒字となっていたが、R6は財政調整基金からの補填に頼る決算収支となり一転して赤字となった。</p> <p>R7予算においては5億を超える財政調整基金からの補填に頼る予算編成となっており、今後数年間は経常経費の上昇も想定され基金を活用しての赤字での町政運営は避けられないと見込まれる。</p>

(2) 計画期間中に予定している大型事業(ハード・ソフト)

計画期間中に既に取り組む必要がある多額な投資的経費については以下のとおり想定している。
(主なもの)

区分	事業内容
ハード事業	<ul style="list-style-type: none">●道の駅周辺再整備●加計スマートICフル化●生涯活躍のまち筒賀拠点整備●学校跡地活性化●広島市消防局安芸太田出張所整備(庁舎改修、車両更新、通信システム更新)●消防設備整備(屯所更新・防火水槽・消防車両更新)●教育関係施設改修(加計中LED化、こども園とごうち大規模改修ほか)●個別施設計画推進(施設改修など)●サイクルツーリズム拠点整備●安芸太田病院環境整備(医療機器更新など)
ソフト事業	<ul style="list-style-type: none">●光ケーブル民間譲渡負担金●システム標準化対応(ガバメントクラウド構築・運用)●職員用業務端末更新・運用

※現時点で見込まれる事業

5 財政運営方針(基本的な考え方・取組み)

(1) 基本的な考え方

令和8年度以降、必要な施策を展開しながら持続可能な財政運営を進めていくためには、限られた財源を十分認識し、急速に変化する社会・経済情勢や技術革新の変化など踏まえて最小の経費で最大の効果があげられるように、創意工夫を発揮して効果的かつ効率的な財政運営を行っていく必要がある。さらに一般会計はもとより特別会計・企業会計の経営健全化や指定管理事業の経営の監視、あわせて社会情勢に対応した適切なハード事業への投資など財源管理の厳格化に努める必要がある。そのため以下の事項に取り組むとともに、本方針の期間終了時の目標を設定し、その実現に向けた取組みにより財政の健全化を図っていく。

(2) 歳入確保対策

① 税収増加対策の推進

町税は住民の生活を支える様々な事業執行の基盤となる財源であり、自主財源の安定的な確保を図るため、さらなる企業誘致の推進により税収増加に繋げるとともに町民負担の公平性の観点から長期滞納者への徴収対策強化により、さらなる収納率の維持向上を図る。

② 新たな財源確保に向けた取組の推進

ア ふるさと納税の取組強化

本町の財政運営において貴重な自主財源であることから、制度見直し等への確に対応し

つつ創意工夫により魅力ある返礼品の開発や活用する事業の充実を図るなど、さらなる増収に取り組む。(R6実績：2億4,500万円 ※企業版ふるさと納税含む)

イ 町有財産の有効活用

利用計画のない土地や建物等の町有財産については、維持コストの縮減と歳入確保の観点から、他団体等への貸付・譲渡・売却処分を積極的に進めていく。

ウ その他の収入

広告等、その他新たな財源確保に向けた取組も積極的に進めていく。

③ 基金の効果的な運用

厳しい財政状況の中で必要な政策的経費を確保するため、当面の間は効果的に財政調整基金等の取崩しを行うこととなるが、将来的には、基金の取崩しなどの特別な財源対策に頼らない財政運営への移行をめざす。また、社会情勢を的確に捉え、必要に応じ積極的な資産運用を図る。

④ 受益者負担（使用料・手数料）の適正化

受益と負担の公平性の原則に基づき、提供する行政サービス等に見合う適正な対価的負担となるように使用料や手数料等の見直しに取り組み受益者負担の適正化を図る。

(3) 歳出削減対策

① 定員管理計画に基づく人件費の適正化

全国的には人口減少に応じた定員削減が進む一方、本町においては行政需要の増減を見据えた効率的な組織体制を構築し、最小の職員で的確かつ最適な行政サービスの提供が実施できるよう、「安芸太田町定員管理計画」に基づき職員の定員適正化を図る。

また、町総合ビジョンを支える各施策の効果的な実施に向けて、組織の目標の明確化と共有を行うとともに、職員の能率の向上やデジタル技術及びDXの推進により人件費の最適化を図る。

② 事業の選択と集中による成果志向の行政運営の徹底

町総合ビジョンに掲げた本町のめざす姿の実現に向け、限られた財源と人材を有効活用するため、各施策や事業等の展開においては「財源性・実現性・発展性・合理性・持続性・公平性・効率性」などを踏まえ、住民サービスや行政サービスの効率化を図るため民間活力・ノウハウ等を積極的に活用もするなど事業のさらなる選択と集中を図り、「成果指向の行政運営」や「歳入予算規模に応じた事業編成」の徹底を図る。

③ 徹底した事務事業の見直し

前例踏襲型の固定観念から脱却し、原則、全事業ゼロベースで見直すとともに、新たな事業を展開する際は既存事業を廃止するなど、全事業において「スクラップ&ビルド」を徹底する。また、団体補助金については、当初の目的を踏まえて総点検を実施し、廃止・縮小を含めた見直しの徹底を図る。

④ 後年度財政負担の軽減(公債費等の抑制等)

将来において一般財源からの償還となることを踏まえ過度な起債は、後年度における公債費の過重な負担を強いることから、過疎対策事業債など交付税措置率の高いものを厳選し活用することを原則に町債発行額の計画的かつ効果的な縮減に努める。あわせて着実な町債残高の縮減と経常的収支の改善を図っていくこととし、起債の対象となる事業費の算出については、真に必要な事業規模や事業の質等を十分に精査するとともに、さらなる事業の優先順位の徹底を図る。

⑤ 投資的事業の適正なる執行管理

計画期間中は、道の駅周辺再整備、加計スマート IC フル化、筒賀地区拠点整備など大型建設事業が予定されている。各建設事業の事業費圧縮の取組みに加え、国庫補助金など活用できる特定財源の確保や交付税措置率の高い有利な起債の活用を基本としていくものとする。計画にない新規事業については原則、インフラ整備、災害等の緊急的な事業や本町公共施設等総合管理計画に沿ったもののみとし、執行すべき事業量の調整を行いながら計画性をもって事業執行を行う。

⑥ 公共施設等総合管理計画の推進

町所有の公共施設については、本町公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により総量の適正化を計画的に進めるとともに投資の厳選を図り、身の丈に合う最適な量を保有し、公共施設サービスの質の向上に取り組むこととする。

⑦ 特別会計・企業会計の経営健全化

特別会計・企業会計については、個々の設置目的に沿った事業運営を進めるため、一層の合理化や効率化を進めた上で、自律的な運営に努める。

特に地方交付税の減額や、増大化する公債費等によって一般会計が財政調整基金から補填している大変厳しい財政状況にあることを踏まえ、繰出基準が基本であることを念頭に病院あり方検討委員会で出された方針や水道料金改定を踏まえ、可能な限り一般会計繰出金に依存しない財政運営に努め、適正な受益者負担のあり方を健創し、一層の経費節減や効率化を推し進め、独立採算の原則を堅持していく。

6 財政収支の見通し

■ 財政推計(当初予算ベース、一般会計:令和8年度～令和12年度)

(単位:百万円)

区分/年度		R7当初予算	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	町税	805	812	802	793	784	776
	地方譲与税等	326	362	366	366	366	366
	地方交付税	4,205	4,323	4,300	4,175	4,142	4,153
	国・県支出金	1,018	1,416	1,074	975	855	842
	町債	768	954	1,086	580	1,054	590
	繰入金	1,049	848	472	405	379	365
	寄附金	256	279	289	299	309	319
	その他	423	316	303	303	303	303
	歳入合計	8,850	9,310	8,692	7,896	8,192	7,714
歳出	義務的経費	3,313	3,190	3,096	2,923	2,881	2,904
	人件費	1,573	1,525	1,499	1,472	1,446	1,421
	扶助費	402	402	394	387	381	374
	公債費	1,338	1,263	1,203	1,064	1,054	1,109
	投資的経費	793	1,507	1,386	710	813	631
	普通建設費	793	1,507	1,386	710	813	631
	災害復旧費	0	0	0	0	0	0
	その他の経費	4,744	4,613	4,210	4,263	4,498	4,179
	物件費	1,741	1,654	1,451	1,444	1,438	1,431
	維持補修費	105	103	109	115	120	126
	補助費等	2,103	2,035	1,843	1,875	2,109	1,789
	積立金	383	400	392	421	429	438
	投資及び出資・貸付金	12	8	9	9	9	9
	繰出金	380	393	386	379	373	366
	その他	20	20	20	20	20	20
	歳出合計	8,850	9,310	8,692	7,896	8,192	7,714

■ 基金及び町債の年度末残高、各財政指標の見通し(決算ベース)

(単位:百万円)

区分/年度	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
基金残高(年度末)	4,768	4,321	4,240	4,255	4,306	4,380
うち財政調整基金	2,610	2,322	2,131	1,940	1,749	1,558
【参考】 財政調整基金取崩額	571	297	200	200	200	200
町債残高(年度末)	8,975	8,726	8,676	8,275	8,364	7,948
将来負担比率(%)	6.9	12.8	21.8	19.3	20.0	16.2
経常収支比率(%)	106.4	98.3	93.8	93.1	95.5	92.7
実質公債費比率(%)	13.3	13.4	12.7	11.9	11.4	11.2

(参考)財政収支推計の基本条件

《令和8年度予算見込み(直近の予算額)を基準》

※人口減少率は人口ビジョン目標値から算出(年▲1.76%)

【歳入】

- ・町税：概ね人口推計に準じた減少率(▲1.76%)を乗じて算定
- ・地方譲与税等：暫定税率廃止の影響も考慮しR9以降横ばいで算定
- ・地方交付税：国税の増収を見込みR8をピークに以後人口減少や公債費の減を見込んで算定
- ・国・県支出金：国庫分について、普通建設事業推計に加えその他予定している事業等を見込んで算定
県支出金について、事業規模の縮小を前提に人口減少率を乗じて算定
- ・寄付金：ふるさと納税を毎年10百万円増で見込む
- ・地方債：普通建設事業等推計を踏まえ、R12年度においては6億円程度までの減少見込で算定
- ・その他(分担金・負担金・使用料等)：現状水準同額で算定

【歳出】

- ・人件費：定員管理計画(第5次計画)の定員を維持しつつ会計年度任用職員を含む全体の人件費を減額で算定(退職手当積立金掛け率の縮小も考慮)
- ・扶助費：人口推計に準じた減少率(▲1.76%)を乗じて算定
- ・公債費：新たな起債は据え置き期間3年を基本に12年償還で年分を推計
- ・投資的経費
普通建設事業費：R7予算に人口推計に準じた減少率を乗じ予定のある事業を加味し算定
災害復旧事業費：当初予算においては見込みはなしで算定
- ・物件費：人口推計の減少率を踏まえるが経常的経費のため減少率は鈍化とし毎年▲1%を乗じて算定
- ・維持補修費：人口推計に準じた減少率(▲1.76%)を乗じて算定
- ・補助費：公営企業への補助金は繰出基準を基本の算定。その他は人口推計に準じた減少率(▲1.76%)を乗じて算定
- ・投資・貸付金：現状水準同額で算定
- ・繰出金：人口推計に準じた減少率(▲1.76%)を乗じて算定

7 現方針の目標数値に対する現状

現方針における財政運営目標に対する状況については、次のとおり目標値の範囲となっており、現時点においては目標達成となっている。

(単位：%、百万円)

財政運営目標	R6 目標値	R7 目標値	計画による目標水準等	R6実績
将来負担比率	53.0	52.0	R1(62.4%)より10%縮減	0.0
経常収支比率	105.6	105.6	R10に目標達成見込(97.8%)	92.8
財政調整基金残高	1,219	1,090	10億円の残高を維持	3,158
実質的な町債残高	2,607	2,437	25億円未満の残高に縮減	2,495

8 財政運営における目標値の設定

本町の財政健全化の実現に向けて、その歩みの進捗等を定量的に分析・検証するための目安として次の財政指標の目標値を設定する。

区分	財政指標	目標値 (R12年度末)	基準値 (R6年度末)
目標1	将来負担比率	20%以下	0%以下
目標2	経常収支比率	100%未満	92.8%
目標3	財政調整基金残高	15億円以上	31.6億円
目標4	実質公債費比率	13%以下	13.2%

【目標値設定の考え方】

●将来負担比率

今後、計画的な償還により町債残高は減少を見込む一方で、歳入不足の補填による基金残高の大幅な減少に伴い将来負担比率は悪化する見込みであるが、将来世代への過度な負担を回避するため、目標を20%以下(財政調整基金を概ね15億円維持することを目標)と設定する。

●経常収支比率

物価高騰などの社会情勢の変化に伴う義務的経費等の増加も見込まれ、計画期間中の経常収支比率は悪化すると予想するが、本方針による取組により100%を下回る水準を維持することをめざす。

●財政調整基金残高

計画期間中、町政運営のために効果的な基金の活用として取り崩しを見込んでいるが災害対応など様々な財政運営上のリスクに対応するため、標準財政規模(50億円程度)の20%に直近の単年度最大取り崩し額(5億円程度)を上乗せした「15億円以上」を目標として設定する。

●実質公債費比率

町の将来を見据えて必要と判断した大型事業が計画期間中に進むことから、その投資に伴い実質公債費比率は悪化すると見込まれるが、過去の大型事業の起債償還と新たな起債償還開始のバランスを図りながら、さらなる事業の選択と集中をすすめ、適正な起債管理の下、将来負担と起債制限となる数値にも注視し、目標値として「13%以下」に設定する。